

京都大学立看板規程について (6)

【ご質問】(投稿日：2018年1月30日)

京都大学立看板規程第4条についてですが、縦の大きさには立看板の板の部分だけでなく、足の部分も入りますでしょうか。また、どの程度までの誤差は認められますでしょうか。

ご回答、よろしくお願いいたします。

【回答】(回答日：2018年3月22日)

(総務部総務課、施設部プロパティ運用課、教育推進・学生支援部厚生課)

縦の大きさには足の部分も含まれます。誤差については認められません。